



ピア／メリット・レビューの原則についての宣言(2018年版) (日本語仮訳)

前文

2012年にグローバルリサーチカウンシル（GRC）は、米国国立科学財団（NSF）主催による「メリット・レビュー（「ピア・レビュー」とも言う）に関するグローバル・サミット」に基づき、科学に関するメリット・レビューの原則についての最初の宣言を承認した¹。

2018年にGRCはメリット・レビューのテーマを再検討し、原則についての宣言が依然として有効でありつつも、グローバルな研究事業の戦略的状況の変化や特質の変容を反映したものとなるよう、改訂を行った²。

改訂版の原則についての宣言は、厳正かつ透明な審査評価システムに必須の、核となるべき高位の諸原則に、世界的な合意を与えることを目的としている。したがって、この原則の遵守は、国境を越えて協働する研究助成機関間の信頼構築にとって、中核となる前提条件であり、ピア／メリット・レビューシステムに関するそれら助成機関間の差異を許容する基礎としても役立つものである。

原則

専門家による審査・評価

審査員は、研究計画を審査・評価する上で、その研究が貢献すべき分野の広義の研究状況の水準に照らして、また、その具体的研究目標ならびに方法論に関して判断するための適切な知識と専門性を、集団として備えているべきである。

審査員は明確な基準に沿って選任されるべきである。学際研究の目的やその研究がもたらしうるインパクトを感度よく見取って対応できる、適切な審査のメカニズムを確立すべきである。

透明性

採択決定は、明確に記述され、前もって公表された規則、手続及び評価基準に基づいて行われる必要がある。審査要件を満たす研究計画は、すべて同じ方法で取り扱われるべきである。申請に対する評価について適切なフィードバックが応募者に与えられるべきである。

公平性

申請の審査は、その科学的価値に基づいて公平に、また他の国内外の研究も踏まえて行われなければならない。審査が偏向なしに行われることが保証されていなければならない。

利益相反については規定された手続きに則って申告され、処理される必要がある。審査業務に関わるスタッフと審査員に対して、利益相反および潜在的な無意識的偏見について、その定義および対処法に関する指導と訓練がなされなければならない。

適合性

ピア／メリット・レビューの過程は、対象とする研究分野、及び公募の規模と複雑さに応じた公募目的に照らして適切なものでなければならない。

機密性

関係するデータ、知的所有権及び添付書類を含め、申請に関する全ての情報は、審査過程に関与する審査員及び機関によって機密に取り扱われる必要がある。

公正さと倫理への配慮

責任ある研究行為は、科学の過程における枢要であり、社会の科学に対する信頼の根源である。したがって、倫理と公正さは審査過程において最も重要である。

ジェンダー、平等、多様性

科学の質は、私たちの社会のなかで最も優秀な頭脳を取りこんでいくことにかかっている。従って、審査過程において、女性、若手研究者や多様な民族出身者など、少数グループからの審査員の才能を活用することで、その質の向上を図ることができる。

追加検討事項

上記の原則は、ピア／メリット・レビューの過程に適用される。これらの原則は、予め公表されている明確な基準に従って審査がなされなければならないと定めている。一方において、普遍的ではなく、プログラムまたは公募の趣旨に応じて、追加的に考慮されるべき事項もありうることを GRC は認識している。ほぼ常に適用される科学的質保証に関する基準と並んで、以下に推奨する方針に沿って追加的な基準を用いることができる。

そうすることが適切な場合には、応募者に対して、自らの研究がもたらしうる広義のインパクトについて考えるよう促すべきである。そのような場合、助成機関は、応募者に対して、それらのインパクトについて言及することを求めるとともに、審査過程においてその情報がどのように考慮されるかについて情報提供するべきである。インパクトは、メリット／ピア・レビューのあり方の決めの中で、幅広く捉えられるべきである。

助成機関は、潜在的に変革を起こしうる、ハイリスク／ハイリターンの研究計画が公正に審査されるように、審査過程においてリスクのバランスをとる方法を考案するべきである。

そうすることが適切である場合には、国際的な評価者による評価がなされるべきである。グローバルな性格をもつ課題に取り組む研究計画の場合、あるいは、当該研究活動の中心が他の国々にある研究の場合、は特にそうである。

ピア・レビューとメリット・レビューの区別についての注記

ピア・レビューとメリット・レビューという用語は、相互に置き換えうるものとして使われることが多いが、グローバルリサーチカウンシルの参加機関の間で、多少異なる意味をもつ場合もある。

一部の参加機関では、「メリット・レビュー」という用語は、単に科学者が行う科学的卓越性に基づく「ピア・レビュー」を越えて、当該研究計画の潜在的受益者との関係性やもたらし得るインパクトといった、より広義のメリットに基づく審査を意味するものとして用いられている。

他の参加機関は、プロジェクトの性格、公募の目的、または当該組織の任務の性格に応じて、適切な「専門家」が行う審査を称して「ピア・レビュー」という用語を用いている。このような場合、科学者による科学的卓越性の審査が中心であることには変わらないが、必要に応じて、当該研究計画のより広い「メリット」について学术界以外の有識者や関係者による評価も取り入れることができる。

グローバルリサーチカウンシルは、参加機関がこれらの用語を様々な意味で用いていることを認識している。したがって、本宣言で提示する原則および方策は、そうした実情にかかわらず適用可能であることを旨とするものである。

注

1. 「科学に関するメリット・レビューの原則についての宣言」グローバルリサーチカウンセル、2012年
2. より詳細な情報は、「科学に関するメリット・レビューの原則とアプローチについてのグローバルリサーチカウンセル宣言改訂の背景」（グローバルリサーチカウンセル、2018年）を参照。